

# 夏の交通事故防止運動

期間 7月11日(木)から20日(土)までの10日間

スローガン「ぎりぎりの時間と車間が事故を呼ぶ」

## あおり運転は犯罪です!

ほかの車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為をして、ほかの車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある運転をした運転者には妨害運転罪として、



- 3年以下の懲役または50万円以下の罰金!
- 運転免許取り消し、取り消し後2年間は再取得禁止!

「あおり運転」の一例

対向車線からの接近や逆走、不要な急ブレーキ、急な進路変更や蛇行運転、不必要な反復したクラクション など全部で10項目があげられます。また、自転車による行為も該当します。

### もし、「あおり運転」行為を受けた場合は?



- ◆近くの安全な場所に避難 ◆車から出ないで、110番通報
- ◆相手の車のナンバーなどを記録 (ドライブレコーダーを搭載するのも有効です!)

### あおり運転の被害に遭わないためには?

- ◆安全な速度で走行 ◆車間距離を保つ ◆急な割り込みはしない
- ◆不要な急ブレーキをかけない、かけさせない
- ◆前照灯を周囲の状況に応じて正しく使用する など

妨害運転を誘発しない、「思いやり・ゆずり合い」運転を!

裏面もあります→

回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

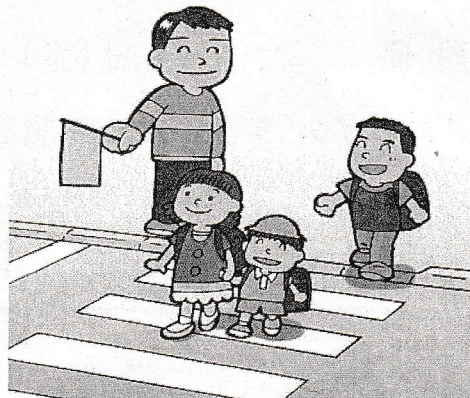
夏の交通事故防止運動の詳しい取り組み方につきましては、藤沢市のHPで閲覧できます。

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/bosai/anzen/kotsuanzen/undo.html>

# 令和5年藤沢市内の交通事故統計

## ◇藤沢市内交通事故発生状況

	件数	死者	負傷者
令和5年	1,155	5	1,336
令和4年	1,097	6	1,269
増減	58	-1	67
前年比率	105.3%	83.3%	105.3%



## ◇警察署別交通事故発生状況

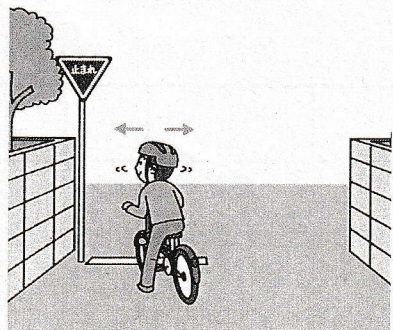
	藤沢警察署管内			藤沢北警察署管内		
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
令和5年	532	3	627	623	2	709
令和4年	515	4	594	582	2	675
増減	17	-1	33	41	0	34
前年比率	103.3%	75.0%	105.6%	107.0%	100.0%	105.0%

## ◇自転車事故件数の推移

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
件数	478	466	381	365	300	418	316	373	266	311	360	338
傷者	475	468	376	362	293	417	314	379	261	298	341	323
全事故件数に占める割合(%)	26.6	25.9	25.1	25.2	23.2	29.1	26.7	30.8	26.9	30.8	32.8	29.3

## ◇地区別自転車事故発生状況

藤沢警察署管内	件数	死者	負傷者	藤沢北警察署管内	件数	死者	負傷者
村岡地区	20	0	20	善行地区	21	0	18
片瀬地区	14	0	12	六会地区	45	0	44
鶴沼地区	49	0	47	湘南台地区	26	0	26
辻堂地区	26	0	25	長後地区	26	0	28
明治地区	39	0	37	御所見地区	10	0	10
藤沢地区	32	0	29	遠藤地区	13	0	13
				湘南大庭地区	17	0	14



### ◆あらためて確認!交通ルールの基本◆

自転車は車のなかまです。信号を守るだけではなく、標識も守らなければいけません。  
「とまれ」の標識があるところでは、一時停止をして、周囲の安全確認を行いましょう。